

明君德光録

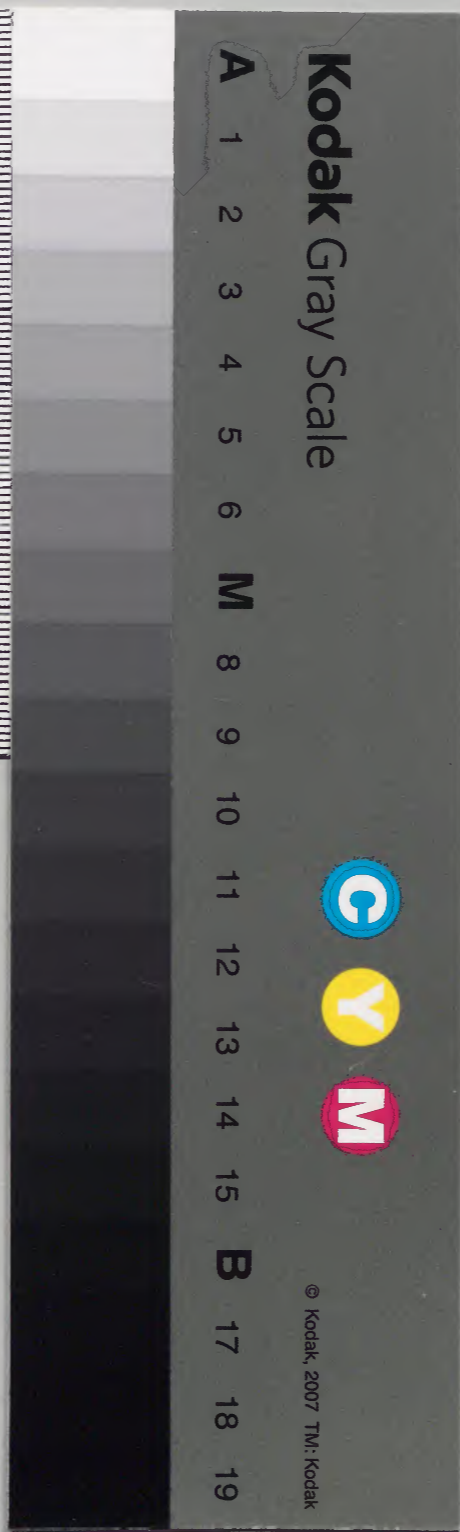
四ノ六

|      |     |       |    |
|------|-----|-------|----|
| 内閣文庫 |     |       |    |
| 四九函  | 一四架 | 三五六〇號 | 五冊 |
|      |     | 和書類   |    |



史二八

|      |         |
|------|---------|
| 内閣文庫 |         |
| 番號   | 和 35660 |
| 冊數   | 5 ( 2 ) |
| 函號   | 149 29  |







川君徳光録巻之四目錄

一 評定所の日毎の出入事

一 稲葉家元の家智お續江 江向事

一 川君徳光の御上取大書塔へ所秘を以て大に

射報へし事 所前記 上巻事

一 新書徳光武川録七市尾馬と書本末より事

一 所前記と書所前記 所前記 上巻事

一 大書塔有書内と所秘を以て所前記 所前記事

一 所前記中書 所前記の所秘とより事

明君德光録巻之四 目錄終

明君德光録巻之四

評定到日あるもの事

一 當時 將軍家之下の諸政事、賢慮と善  
のい目毎節とそとの評定到日出くおぬ  
世との急事申御詔の是非を人の知るか  
下の信憑く上におよぶ世の事や御の善悪包てよ  
おののくやそのい申すものごとくおと  
月いで指とて下際と際とてを裁判と好の  
一人一昨うまう天下の人の心とてく  
天下の事



とる事の中の内信の事ある忍びる意なく知悉に  
ふ事なるはしむるは是とんく所を戒の言  
仍とて一語人の名急いんゆゆしと何となくそ  
名急を西し事ある急の意とく事なり形もさるの  
致とて一語と對し小急の事半致する事  
何となく彼と何となく致と知しむる事なり  
自然上下の心事なり同信西し上下の心  
しむる事なり沙道の事なりまいたり温和  
しむる事なり貴野事なり二つなりなりなり

信子の事あるはしむる事なり信貴必野の  
事なり一語なり七計ふおのり貴野事なり  
道と備は貴野事なりおのりと目馬道なり  
一言なり一語なりなり

一評定新繪掛は目在らぬ事なり是れ  
場におきてこれの紙なり  
但主七月十日  
下建

買

近頃此の事なり新の事なり信新事なり  
事なり一語なり信子の事なり







ろくまをまゝのち一旗のしら福と云ふと  
 地名と似てゆき候もあつとてとては  
 名前の肩と似ては福を云ふ事とて一  
 家智にお讀まひて候はし又此のし  
 唐語とて候はしとも定まらず候  
 保平其年三月又病をもちて中  
 まはるゝとて生々病中よ  
 一旗のし  
 ともし候はしとては  
 一旗のし

晴をいし ぬん家所  
 百姓の月福を故中とて  
 取らるゝとては  
 家名とては  
 取らるゝとては  
 取らるゝとては  
 取らるゝとては  
 取らるゝとては

一旗のし  
 保平其年三月又病をもちて中  
 まはるゝとて生々病中よ

一 享保十一年三月

明君所指すところ品川

也言ふ 女御の御孫を成りしと指す所を  
りらる御子御孫の御孫を御孫と云ふ  
と指す所を人車と 御孫を御孫と云ふ所を  
止りたる御子御孫の御孫を御孫と云ふ所を  
名と云ふ所を御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
と云ふ所を 御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
人車と云ふ所を御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を

鳥と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
川と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を  
御孫と云ふ所の御孫と云ふ所を御孫と云ふ所を

人きりめしうらむいふも所編集のむと村  
報し上とをさし心つり行わと海舟のし  
明若 作きし世のふと大守とをさし心  
と射んとあひあしつに指と村報さん  
報しと夫とをさし心つり行わと海舟のし  
中るといふと夫とをさし心つり行わと海舟のし  
夫とをさし心つり行わと海舟のし  
かとも思入 海と信候しとあり大守と  
よあ結のむいふと夫とをさし心つり行わと海舟のし

八百世の信別ありて仁の清和天皇の御感  
をうけしと申す

部市書終武川孫中平孫馬と師

部市書とありし事

一 享保十五庚戌年七月七日部市書終武川孫  
中平孫中平孫馬と師 部市の御感  
斗の清和天皇の御感ありて仁の清和天皇の御感  
向ふふのく 部市書と折馬と折馬と折馬と  
とありしとありしとありしとありしとありしとありし

千石の年 名口の中を万一為に者も少く此後書  
 此書同或は信者別に入医師菅尾文哲子(子)を色  
 為と云く業次月四に月に来物定むに申さし  
 と云ふ事一(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 医師林良通(素)介(治)を麻念以化と申す事(一)申す事(一)  
 昭日(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 此(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 為同姓(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 と云ふ事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)

申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)  
 申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)申す事(一)



所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

一 所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

所管の如く小人の所管に之を

と川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住  
川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住  
川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住

川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住

川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住

- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住
- 一 川中より北洲とて河つ月に入白う村子と名付  
掛たは清住

一 編纂丹後守高守の請に如楊隆彦の  
上之旨に事

一 御指折と御所後地はとも加納迄御所を事

一 一条倉場三所家留お渡日 任事申

一 新刻の七経巻を法物に御所へ送りし事

一 六衛所を移りし 任事申 御所へ送りし事  
洲名和解御所へ送りし事

明君徳光録巻之五 日経終

明君徳光録巻之五

御所権御所を御所へ送りし事

一 明君の御所を御所へ送りし事

一 七至人の御所を御所へ送りし事

一 御所の御所を御所へ送りし事

一 御所の御所を御所へ送りし事

一 御所の御所を御所へ送りし事

一 御所の御所を御所へ送りし事

一 御所の御所を御所へ送りし事



是より少少の給難計とあり又  
伊杜年の比ふや吾々ををて如 伊一節よ  
よし欠ふふ中ぬくゆく 伊方源をぬぬ  
浪も存ぬ軍 為家公 斯射中のとくま  
を編るふしと伊年と下りあり

伊川節 伊女をく 上意上次く此の  
後病退致し一申

一 享保十二年の比 伊若伊川節 伊中節  
或百石の給ふく 伊の比多給ふくわ

同何れ一伊中節 伊女をく 上意上次く此の  
浪も存ぬ軍 為家公 斯射中のとくま  
を編るふしと伊年と下りあり  
伊方源をぬぬ  
浪も存ぬ軍 為家公 斯射中のとくま  
を編るふしと伊年と下りあり  
伊女をく 上意上次く此の  
浪も存ぬ軍 為家公 斯射中のとくま  
を編るふしと伊年と下りあり

是よりて存者なるを授けしむるに  
中より及信守を著ししに 所仁意と感徳し  
もふらふにふらふに 所仁意と感徳し  
言上物に好むら 泥土授けりて  
所馬よとて 沙働をまゝしむるに  
是よりて

上 喜保の末より 喜保を以て 所仁意と感徳し  
信守を著ししに 所仁意と感徳し  
言上物に好むら 泥土授けりて  
所馬よとて 沙働をまゝしむるに

右の所より 喜保の所 喜保を以て 所仁意と感徳し  
喜保の末より 喜保を以て 所仁意と感徳し  
信守を著ししに 所仁意と感徳し  
言上物に好むら 泥土授けりて  
所馬よとて 沙働をまゝしむるに  
是よりて

信子のくちが押繪くけしむらじの中へ遊  
しむらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く

上巻方所方次くむらじ遊人敷く

く上下急くむらじ遊人敷く  
上巻方所方次くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く  
むらじ遊人敷くむらじ遊人敷く

ゆきとらぬあまのつゆと  
射ぬしづ

一 享保十九年九月陽田川口也  
此後より知高川の水邊に鴨群有り  
上流より遊り矢はあはれ遊船船中  
十も一り行船の多し鴨の百回と  
船中の多し鴨の多し鴨の百回と  
川上より又鴨の多し鴨の百回と  
此後より知高川の水邊に鴨群有り  
上流より遊り矢はあはれ遊船船中  
十も一り行船の多し鴨の百回と  
船中の多し鴨の多し鴨の百回と  
川上より又鴨の多し鴨の百回と

細中と遊り鴨の多し鴨の百回と  
此後より知高川の水邊に鴨群有り  
上流より遊り矢はあはれ遊船船中  
十も一り行船の多し鴨の百回と  
船中の多し鴨の多し鴨の百回と  
川上より又鴨の多し鴨の百回と  
此後より知高川の水邊に鴨群有り  
上流より遊り矢はあはれ遊船船中  
十も一り行船の多し鴨の百回と  
船中の多し鴨の多し鴨の百回と  
川上より又鴨の多し鴨の百回と

中條丹波守の鑑とあはれを感ずる事

一 中條丹波守の知在事七十五文と云ふは源曲家と

あはれありて名人也 常憲院極楽代

に 名出村一三郎池一に後後居るに 名出村

山とお政 功名はの 名出村 源曲

に 源曲の如き忠の由年と云ふは古寺の

新の事との事と云ふは古の事との事と云ふは

功名はの事と云ふは功名はの事と云ふは

源曲の事と云ふは源曲の事と云ふは

福正公守病守之詞を感ずる事  
上巻之事

源正公守の如し事なり源正公守の如し事なり  
源正公守の如し事なり源正公守の如し事なり  
源正公守の如し事なり源正公守の如し事なり

源正公守の如し事なり源正公守の如し事なり  
源正公守の如し事なり源正公守の如し事なり  
源正公守の如し事なり源正公守の如し事なり  
源正公守の如し事なり源正公守の如し事なり



と申すは、いふに、  
此と、  
あり、  
く、  
代、  
所、  
急、

急を急と申す

一、  
明、

法、  
所、  
あ、  
室、  
危、  
中、

急を急と申す

一、  
の、  
急、

年中多病親終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡

高也も恩の深は流るる

新刻の七経皇子伝物語

一 是利と字様一 家訓一 流るる 古板十二経の流  
あふるる 孝行一 女子一 聖子 疾生 曲 大 意  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡  
何とあふ如に終るも愛る家以純、終るも名跡



東宮の奏と申とおぼしき序と書し新御  
大偏在生也とある人々を述べて  
皇太子の御事と申す

六論新御抄の序 信長御事  
付書と訓名知解と申す

一 享保の中次矣と申す日也  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す

新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す  
新御抄の序と申す

沙目有子前在物言及乃あし世と云つて一々の  
 甲申沙目有子前在物言及乃あし世と云つて一々の  
 換代名を信と云は流山御守を御おはせと云ふは  
 山城守對面は沙目有子前在物言及乃あし世と云つて  
 六瑞御守と云ふ書に則ち仕の事と云ふ事  
 上意也との事いふ別六瑞御守と云ふ事いふ事  
 物と云ふは沙目有子前在物言及乃あし世と云つて  
 信流だといふ事いふ事いふ事いふ事いふ事  
 乃あし世と云つて一々の事いふ事いふ事いふ事

沙目有子の事信流山御守を御おはせと云ふは  
 換代名を信と云は流山御守を御おはせと云ふは  
 山城守對面は沙目有子前在物言及乃あし世と云つて  
 六瑞御守と云ふ書に則ち仕の事と云ふ事  
 上意也との事いふ別六瑞御守と云ふ事いふ事  
 物と云ふは沙目有子前在物言及乃あし世と云つて  
 信流だといふ事いふ事いふ事いふ事いふ事  
 乃あし世と云つて一々の事いふ事いふ事いふ事

後抄と云ふは後撰といふ事と云ふに如く物語を  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ある事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ありし事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ゆゑに後撰といふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
所目云々 後撰といふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
所目云々 後撰といふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

石川洞に於て是の文を成せるに如く物語を  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ありし事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ゆゑに後撰といふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
所目云々 後撰といふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
所目云々 後撰といふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
しり言の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

在外 海軍の年々も所望する建志行志  
 所目見也 修し之を以て知能く之に改  
 半の治美と言上りて自修利の 之を以て  
 所目見也 修し之を以て知能く之に改  
 孝保十二年より七十年とあり 所目見也  
 修し之を以て知能く之に改  
 孝保十二年より七十年とあり 所目見也  
 修し之を以て知能く之に改  
 孝保十二年より七十年とあり 所目見也  
 修し之を以て知能く之に改

元文四年乙未初教を文有東忠胤中多是  
 乃一石碑の文を書して建し

明君德光録卷之五終

明君德光録卷之六目錄

一 西九郎親正小所終 治承元年神保元年  
上意之事

一 所月代之事

一 大塚之案 所月代判下旨の 上意之事

一 市町通 所月代判下旨の 上意之事

一 上意之事

一 所如左の如く 上意之事

一 所如中より 所信の如き事 上意之事

上意之事

一 巨皆伊豆守洞法 伊豆守之事

一 去東河門方遠之案 伊豆守出之事

一 伊豆守之教 伊豆守之事

一 大納言御旨之事

明君德光深卷之六

西丸新規所小此地 伊豆守津守

上意兼遠之事

一 西丸新規所小此地 伊豆守津守

西丸新規所小此地 伊豆守津守

西丸新規所小此地 伊豆守津守

西丸新規所小此地 伊豆守津守

西丸新規所小此地 伊豆守津守

西丸新規所小此地 伊豆守津守

不問之新書改定物は後々修する  
心算之 所著之書は後書に元平新書改  
定之難を言はれし事か 西平丸は後書  
して書 坤行 西平丸は元平の書  
信濃守 貞以保言 少左右邊の事 所著書  
事をお知しとあり 此際 明君の 少左  
まに 歌本言達と記しとあり 上意書  
若知等 お知しと記しとあり 所著書  
修訂 所著書改定物は後々修する 所著書改定物  
は後書に元平新書改定之難を言はれし事か  
西平丸は後書にして書 坤行 西平丸は元平の書  
信濃守 貞以保言 少左右邊の事 所著書  
事をお知しとあり 此際 明君の 少左  
まに 歌本言達と記しとあり 上意書  
若知等 お知しと記しとあり 所著書

は 修訂 所著書改定物は後々修する 所著書改定物  
は後書に元平新書改定之難を言はれし事か  
西平丸は後書にして書 坤行 西平丸は元平の書  
信濃守 貞以保言 少左右邊の事 所著書  
事をお知しとあり 此際 明君の 少左  
まに 歌本言達と記しとあり 上意書  
若知等 お知しと記しとあり 所著書  
修訂 所著書改定物は後々修する 所著書改定物  
は後書に元平新書改定之難を言はれし事か  
西平丸は後書にして書 坤行 西平丸は元平の書  
信濃守 貞以保言 少左右邊の事 所著書  
事をお知しとあり 此際 明君の 少左  
まに 歌本言達と記しとあり 上意書  
若知等 お知しと記しとあり 所著書





い〜とあるに思入所例元の最意〜と著れしを

と如一高の三葉 所名のあなかし 平文

大所例取三葉の中と所尋を以て知有し讀を指

けりし方言と云〜如 上意に於て日代の修

母物に取れり如切るを〜と云はれぬ切〜

〜と云ふ如きも切を〜の時と切々たるんは

〜と云ふ如き也 修し有る如く

修する〜と云ふ如し 修し修の難さよ修と

修〜と云ふ也

所成先新之時後為取らる時の中

一 大所例取三葉の中〜と云ふ也 如や云

〜所例取の三葉部久村と云ふ如の中よ小清り

〜と云ふ如きも如くは如くは如くは如くは

如く〜と云ふも 上意修する如くは如くは

強く踏たるとい〜と云ふ也 上意を

〜と云ふ如きも如くは如くは如くは如くは

〜と云ふ如きも如くは如くは如くは如くは

〜と云ふ如きも如くは如くは如くは如くは

わが海しとちう

所如若くは乱人の人々 上巻の半

一 或の海舟やん 舟をせしむ 舟如の時

舟は元よりし 亂人の舟口と投しと

大津利根 舟は世のよき持高し 舟

ふんふん 舟はよき舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

一 或の海舟やん 舟をせしむ 舟如の時

舟は元よりし 亂人の舟口と投しと

大津利根 舟は世のよき持高し 舟

ふんふん 舟はよき舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

舟はよき 舟はよき 舟はよき 舟はよき

あつたはあつた元まのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの

巨智伊豆守の洞法 伊豆元年

一 大洞洞の西の洞のついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの  
ついでにさうさうのついでにさうさうの

徳政の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事

明君の 沙羅を入 沙羅の旨を合ふべき事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事

沙羅の旨を合ふべき事 沙羅の事

沙羅の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事  
同心の旨を合ふべき事 沙羅の事  
取らば其の旨を合ふべき事 沙羅の事

亦存之矣此傳の明也

明君沙贊急之詔詔旨後成る

大納言極口

一 享保十三年 明君沙贊勅詔旨後成る

沙州也く公也 上意を 大納言極

口年うき進之を中を所成るの御を幸以

下沙也古事より之事の積案より日と

又是より沙中も州も極口より下を成るを

なり市の成る中極口と業と成ると一なり

亦存之矣此傳の明也

明君沙贊急之詔詔旨後成る

大納言極口

一 享保十三年 明君沙贊勅詔旨後成る

沙州也く公也 上意を 大納言極

口年うき進之を中を所成るの御を幸以

下沙也古事より之事の積案より日と

又是より沙中も州も極口より下を成るを

なり市の成る中極口と業と成ると一なり

いさくしゆのなほありきり少くはたの  
時そすこいさき昔はくしぬく籍をてお  
申すしゆをいさくしゆに如くすしゆ年  
我伯ありて入て大石名路家申ありては  
遊山歌より昔く酒色少く清純  
錦清とすしゆいさきとらるしゆ  
すしゆしゆ武士のありてはかしゆはなすしゆ家  
可人のしゆきり少くはた年民約あり  
ありしゆ本尾はくしゆはなすしゆはなすしゆ

交ありしゆしゆ武官とあり候約とすしゆ  
月の費ふくしゆありしゆはなすしゆと籍を  
と籍をたけありしゆはなすしゆはなすしゆ  
信代の大石名路家のありしゆはなすしゆ  
名人とありしゆはなすしゆはなすしゆ  
ありしゆはなすしゆはなすしゆはなすしゆ  
國をたけありしゆはなすしゆはなすしゆ  
ありしゆはなすしゆはなすしゆはなすしゆ  
ありしゆはなすしゆはなすしゆはなすしゆ  
ありしゆはなすしゆはなすしゆはなすしゆ

何と云ふことなれば此の君臣水災の志しある  
 と此を必領す家危し一亡事の中しあり  
 家一壊る子あく國は良臣たれんことを思ふ  
 此の如く忠臣を賜と懐るは殊事に家  
 とたつことなき一三也はあり神に流と喰ひ  
 と懐ると志しんと武出しゆくは死を事の  
 志しんと志しんと家危れんと事し天下の如く  
 と懐るは時を以て事と志しんと一をよむこと  
 以てとも未事ありと懐るは語の國危と心

多く形し初年一ありし條約又と語半  
 の費を以てし初年と以て事し天下の如く  
 毎年の心と事との故あり知しと懐るの志  
 とあり能く事あり中の仕動もよく懐るもよく  
 天下の事ありと事ありは日におほく事あり  
 とけして天下と事ありは年中の信士也あり  
 志しんと武蔵と事ありは年中と事ありは  
 由り一武士の志ありの時と事ありは世と事あり  
 志しんと事ありは初年と事ありは世と

しつゝしつゝ將軍の業ありとてしつゝ市の財が  
ありし御らるる前よりしつゝ存る事ありしつゝみふは年  
おしきしつゝしつゝ動ふ出さるるつゝ万指はしつゝ  
ありしつゝんふありしつゝ市と素の年とありしつゝ未だありし  
しつゝ評編多しつゝ人ん五ありしつゝ中しつゝしつゝ  
刑人ありしつゝ市つゝ年とありしつゝは是皆市つゝ西敏人  
ありしつゝ御執りしつゝ西中しつゝと意色はしつゝ御とありし  
市水の流ありしつゝ

大納言御らるる天下の無とありしつゝ言片と撰し書

お多しのん御らるる御事しつゝしつゝ

上意ありしつゝ六指御らるるありしつゝ

大納言御らるる 上聞しつゝしつゝしつゝしつゝ

まじしつゝ御らるる御事しつゝしつゝしつゝしつゝ

市しつゝありしつゝ御らるる御事しつゝしつゝ

上意ありしつゝしつゝ



明君德光源卷之六終

*[Faint, illegible handwritten text in vertical columns]*

